

平成22年8月9日

各 位

会 社 名 株式会社フジックス
 代 表 者 代表取締役社長 藤 井 一 郎
 本社所在地 京都市北区平野宮本町5番地
 コード番号 3600
 上場取引所 大証第2部
 問 合 せ 先 取締役管理部長 山 本 和 良
 (電話番号) 075-463-8111

業績予想の修正及び特別損益の計上に関するお知らせ

最近の業績動向を踏まえ、平成22年5月13日に公表いたしました業績予想を下記の通り修正し、また、第1四半期累計期間において特別損益を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正について

(単位:百万円)

(1) 平成23年3月期第2四半期連結累計期間 連結業績予想数値の修正 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
前回発表予想 (A)	2,905	△76	△63	435	63円11銭
今回発表予想 (B)	3,022	△36	△16	214	31円12銭
増 減 額 (B) - (A)	116	40	47	△220	
増 減 率 (%)	4.0	—	—	△50.7	
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成22年3月期第2四半期)	2,123	△152	△173	△191	△27円75銭

(2) 平成23年3月期通期 連結業績予想数値の修正 (平成22年4月1日~平成23年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想 (A)	6,031	△138	△102	383	55円65銭
今回発表予想 (B)	6,147	△97	△55	159	23円09銭
増 減 額 (B) - (A)	116	41	47	△224	
増 減 率 (%)	1.9	—	—	△58.5	
(ご参考)前期実績 (平成22年3月期)	4,799	△208	△209	△284	△41円22銭

(3) 平成23年3月期第2四半期累計期間 個別業績予想数値の修正 (平成22年4月1日~平成22年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
前回発表予想 (A)	1,813	△101	△78	441	63円97銭
今回発表予想 (B)	1,914	△80	△50	311	45円18銭
増 減 額 (B) - (A)	101	21	28	△129	
増 減 率 (%)	5.6	—	—	△29.4	
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成22年3月期第2四半期)	1,790	△189	△199	△201	△29円20銭

(4) 平成23年3月期通期 個別業績予想数値の修正 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想 (A)	3,662	△201	△107	409	59円37銭
今回発表予想 (B)	3,763	△179	△79	279	40円59銭
増減額 (B) - (A)	101	22	28	△129	
増減率 (%)	2.8	—	—	△31.6	
(ご参考)前期実績 (平成22年3月期)	3,650	△277	△219	△282	△40円95銭

(5) 修正の理由

個別

【第2四半期累計期間及び通期】

当第1四半期累計期間における縫い糸市場は、衣料品の縫製を中心として回復傾向が見られ、順調に推移しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は、期初の予想を上回る見込みとなりました。利益面につきましては、売上高の増加などにより、期初の予想よりも営業損失及び経常損失の損失幅が縮小する見込みとなりました。また、通常の販売目的で保有する棚卸資産（製品、仕掛品及び原材料）の評価方法については、従来、後入先出法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年9月26日に改正され、後入先出法の適用が認められなくなったため、平成23年3月期第1四半期会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）の期首から総平均法に変更することとなりました。その影響額として、平成23年3月期第1四半期会計期間の期首時点で算定した、総平均法を適用した場合の累積的影響額約500百万円を特別利益に計上する予定でありましたが、その影響額を精査した結果として356百万円に修正したことや「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）に基づき、資産除去債務に関する詳細調査の結果として特別損失の計上が16百万円見込まれることになったことなどにより、四半期純利益及び当期純利益は期初の予想よりも大きく下回る見込みとなりました。

連結

【第2四半期連結累計期間及び通期】

当第1四半期連結累計期間における縫い糸市場は、個別同様、衣料品の縫製を中心として回復傾向が見られ、順調に推移しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、期初の予想を上回る見込みとなりました。利益面につきましては、売上高の増加などにより、期初の予想よりも営業損失及び経常損失の損失幅が縮小する見込みとなりました。また、個別における通常の販売目的で保有する棚卸資産（製品、仕掛品及び原材料）の評価方法については、従来、後入先出法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年9月26日に改正され、後入先出法の適用が認められなくなったため、平成23年3月期第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）の期首から総平均法に変更することとなりました。その影響額として、平成23年3月期第1四半期連結会計期間の期首時点で算定した、総平均法を適用した場合の累積的影響額約500百万円を特別利益に計上する予定でありましたが、その影響額を精査した結果として356百万円に修正したことや「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）に基づき、資産除去債務に関する詳細調査の結果として特別損失の計上が109百万円見込まれることになったことなどにより、四半期純利益及び当期純利益は期初の予想よりも大きく下回る見込みとなりました。

2. 特別損益の計上について

(1) 特別利益

当第1四半期連結累計期間において、個別における通常の販売目的で保有する棚卸資産（製品、仕掛品及び原材料）の評価方法については、従来、後入先出法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年9月26日に改正され、後入先出法の適用が認められなくなったため、平成23年3月期第1四半期会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）の期首から総平均法に変更することとなりました。その影響額として、平成23年3月期第1四半期会計期間の期首時点で算定した、総平均法を適用した場合の累積的影響額356百万円を特別利益に計上いたしました。

(2) 特別損失

当第1四半期連結累計期間において、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）に基づき、資産除去債務に関する詳細調査を行なったことにより資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額109百万円を特別損失に計上いたしました。

(注) 業績予測につきましては本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる場合があります。

以 上